

令和5年度 事業報告書

I. 学校法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人大阪経済法律学園

(2) 主たる事務所の住所等

<花岡キャンパス>

〒581-8511

大阪府八尾市楽音寺6丁目10番地

TEL 072-941-8211 (代表)

FAX 072-941-4426

<八尾駅前キャンパス>

〒581-8522

大阪府八尾市北本町2丁目10番45号

TEL 072-920-4711 (代表)

FAX 072-920-4716

<ホームページアドレス>

<https://www.keiho-u.ac.jp/>

2. 建学の理念と大学の使命

本学園は、創立者金澤尚淑博士の「経済と法律が社会の両輪であり、この二つの学問を修めることによって無類の人格を形成することができる。」との信念に従い、万人に開かれた高等教育の実現を目指し、幾多の苦難を乗り越えて、昭和46年(1971年)1月27日に設立されました。そして、昭和46年4月に大阪経済法科大学を開学、経済学部と法学部を設置し、個性輝く教育の創造に取り組んできました。

平成25年度以降、収容定員増、経済学部経営学科設置、大学院経済学研究科設置を経て、平成28年4月に国際学部を新設し、令和元年4月に経済学部経営学科を改組して経営学部を新設するに至りました。これによって本学は、建学の理念の三大要件である「経済と法律、二つの学問の修得による人格形成」「実践の中から真理を探究する実学の精神を持った人材の育成」「教育研究を通じた人権の伸長と国際平和への貢献」の全てを教育研究組織体制として実現することになりました。

本学は、「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の理念に基づいて、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性と国際感覚にあふれた独創的で実践力に富む人材を育成し、もって社会の発展と平和に貢献することを使命」(学則第1条)として掲げ、特色ある学士課程教育を一層充実させ、社会的評価の高い活力ある大学づくりを推進しています。

また大学院においては、「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の理念に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、知識基盤社会において高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことをもって、社会の発展に寄与することを目的」(大学院学則第1条)として掲げ、高度の専門職業人の養成に取り組んでいます。

3. 学校法人の沿革

昭和46年	1月	学校法人大阪経済法律学園設立	10月	ゼミナル専用学舎(現D号館)竣工、教員研究棟増築竣工
	4月	大阪経済法科大学開学 経済学部(入学定員100名) 法学部(入学定員100名)	昭和59年	4月 第2・第3グラウンド完成 4月 コンピュータ講座開設
昭和47年	4月	学友会発足	昭和61年	10月 中国・北京大学と学術交流協定締結
昭和48年	2月	1号館校舎増築竣工	昭和62年	4月 情報科学センター開設 9月 出版部開設 12月 アジア研究所開設
	3月	附属図書館竣工	昭和63年	7月 琵琶湖セミナーハウス竣工 9月 台湾大学法学院と姉妹校協定締結
	4月	教職課程開始	平成元年	4月 総合体育館「尚淑館」竣工 4月 クラブハウス竣工
昭和49年	3月	2号館(現C号館)校舎竣工	平成2年	3月 富田林グラウンド開設
	4月	入学定員増認可(経済学部200名、法学部200名)	平成3年	10月 創立20周年記念式典開催
昭和50年	3月	3号館(現B号館)校舎竣工	平成4年	5月 文化会館竣工
昭和52年	4月	経済研究所・法学研究所開設		
	8月	5号館(現A号館)校舎竣工		
昭和54年	4月	総合科学研究所開設		
昭和58年	7月	父母会発足		

平成 5年	4月	6号館(現E号館)竣工	8月	米国・マサチューセッツ州と国際教育プログラムに関する協定締結	
	6月	フィリピン大学と学術協力協定締結	10月	米国・ピッツバーグ州立大学と国際教育プログラムに関する協定締結	
	9月	韓国・崇実大学校と学術及び教育協定締結	12月	八尾駅前キャンパス「オーバル」竣工	
平成 7年	4月	カナダ・トロント大学東洋学部と学術教育協定締結	12月	創立40周年記念式典開催	
	7月	本部棟竣工	平成24年	4月	八尾駅前キャンパス「オーバル」開校
平成 8年	4月	科学技術研究所開設	平成25年	2月	八尾市との包括連携に関する協定締結、八尾市議会との地域連携に関する覚書締結
	4月	ロシア・極東国立総合大学と国際学術プログラム協定締結	3月	5号館(現A号館)耐震改修工事(文部科学省・平成24年度防災機能等強化緊急特別推進事業)	
	10月	創立25周年記念式典開催	3月	留学生宿舎I. S. D. 花園耐震改修工事	
	10月	学習センター開設	4月	入学定員増(経済学部320名、法学部260名)	
平成 9年	3月	イタリア・トリノ大学と学術交流協定締結	9月	学生会館(現図書館別館)耐震改修工事(文部科学省・平成25年度防災機能等強化緊急特別推進事業)	
	4月	Sコース(特修講座)創設	平成26年	2月	マレーシア国立大学と学術交流協定締結
	9月	総合情報ネットワークシステム(NICE)開設	2月	カンボジア国立経営大学と学術交流協定締結	
平成10年	5月	モンゴル国立大学と国際交流プログラム協定締結	3月	1号館取壊し	
平成11年	6月	大阪経済法科大学校友会結成	3月	図書館のラーニング・コモンズ設備整備(文部科学省・平成25年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ1>)	
	10月	オーストラリア・グリフィス大学と協定留学プログラム開始	4月	経済学部経営学科開設(届出設置、入学定員160名)	
	11月	イギリス・ロンドン大学東洋アフリカ学院と学術交流に関する協定締結	4月	経済学部経済学科入学定員を320名から160名に変更	
平成12年	3月	留学生宿舎I. S. D. 花園開設	9月	2号館(現C号館)耐震改修工事(文部科学省・平成26年度防災機能等強化緊急特別推進事業)	
	8月	米国・イリノイ大学と協定留学プログラム開始	10月	大阪府中小企業家同友会と包括連携協定締結	
	9月	中国・復旦大学と協定留学プログラム開始	10月	花岡キャンパスセントラルガーデン完成	
平成13年	3月	留学生宿舎I. S. D. 布施開設	12月	本部棟改修工事(国土交通省・平成26年度建築物省エネ改修等推進事業)	
	4月	エクステンションセンター開設(学習センターから名称変更)	12月	E号館のアクティブラーニング・スタジオ設備整備(文部科学省・平成26年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ1>)	
	6月	タイ・チェロンコン大学と協力及び交流のための協定締結	平成27年	3月	グローバル人材育成のためのE号館の設備整備(文部科学省・平成26年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ4>)
	7月	国立ハノイ大学ハノイ校人文社会科学大学と学術交流協定締結	4月	大学院経済学研究科経済学専攻開設(認可設置、入学定員20名)	
	10月	創立30周年記念式典開催	4月	21世紀社会総合研究センター開設(21世紀社会研究所から名称変更)	
平成15年	4月	アジア太平洋研究センター開設(東京麻布台セミナーハウス内)	7月	インドネシア・ジャカルタ国立大学と学術交流協定締結	
平成17年	4月	学習支援センター開設	8月	米国・ジョージア州と相互教育合意書取り交わし	
	9月	総合情報ネットワーク(NICE)システム整備(文部科学省・平成17年度私立学校設備整備費補助金事業)	12月	ミャンマー・ヤンゴン大学と学術交流協定締結	
	12月	学校法人大阪経済法律学園寄附行為変更認可	平成28年	3月	B号館の教室設備整備(文部科学省・平成27年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ1>)
平成19年	4月	大学教育開発支援センター開設	4月	国際学部開設(認可設置、入学定員140名)	
	10月	インド・デリー大学セント・ステーションカレッジと協力及び交流協定締結	4月	キャリアセンター開設(キャリア支援部から名称変更)	
	11月	八尾市国際交流センターと相互協力に関する基本協定締結	10月	ウクライナ・イヴァン・フランク記念リヴィウ国立大学と国際交流プログラムに関する協定締結、学生交換合意書取り交わし	
平成20年	2月	八尾市教育委員会との連携協力に関する基本協定締結	平成29年	1月	ラオス国立大学と国際交流に関する協定締結
	4月	21世紀社会研究所・地域総合研究所開設(経済研究所、法学研究所、総合科学研究所、科学技術研究所の4研究所を再編統合)	3月	花岡キャンパスへの大学院移設整備工事	
	4月	阪南キャンパス開設	3月	スマートフォン対応型学修管理システムの整備(文部科学省・平成28年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業<タイプ1>)	
	4月	米国・カンザス州立エンボリア大学と学術交流協定締結	4月	大学院経済学研究科経営学専攻開設(届出設置、入学定員10名)	
	9月	米国・ハワイ大学マノア校と学術交流協定締結			
	12月	東大阪市教育委員会との連携協力の実施に関する協定締結			
平成22年	3月	図書館耐震補強工事(文部科学省・平成21年度防災機能等強化緊急特別推進事業)			
	9月	3号館(現B号館)耐震改修工事(文部科学省・平成22年度防災機能等強化緊急特別推進事業)			
	10月	ウクライナ・キエフ国立大学と国際交流協定締結			
平成23年	2月	学生ホール棟「クロス」竣工			
	2月	ウルグアイ共和国大学と国際交流協定締結			
	4月	キャリア支援部キャリア支援課開設(学生就職指導部就職課から名称変更)			
	7月	中国・濰坊学院と国際教育プログラムに関する協定締結			

	4月 大学院経済学研究科経済学専攻入学定員を20名から10名に変更	令和2年 1月 ニューヨーク州立大学ストーニーブルック校と包括協定締結
	10月 ドイツ・アレン大学と国際交流に関する協定締結	1月 ニューヨーク市立大学ハルーク校生涯学習・専門職学院と英語教育に関する合意書取り交わし
	10月 ネパール・トリブヴァン大学と国際交流に関する協定締結	4月 入学定員増(国際学部国際学科200名)
平成30年	3月 ルーズベルト大学記念館取壊し *建物耐震化の完了	4月～令和3年3月 遠隔授業体制整備(文部科学省・令和2年度私立学校情報機器整備費(遠隔授業活用推進事業))
	5月 花岡キャンパス正門改修工事	令和3年 4月 創立50周年
	6月 ウクライナ・キエフ国立言語大学と国際交流プログラムに関する協定締結	5月～9月 遠隔授業体制整備(文部科学省・令和3年度私立学校情報機器整備費(遠隔授業活用推進事業))
	アメリカ・クリーブランド州立大学教育・社会福祉学部との英語教育に関する合意書を取り交わし	令和4年 4月 入学定員増(経済学部経済学科 220名)
	12月 ブータン王国・ロヤルティンポカレッジと国際交流プログラムに関する協定締結	10月 花岡キャンパス 野球練習場整備
平成31年	1月 ルーズベルト大学記念館跡地を芝生広場へ整備	令和5年 1月 花岡キャンパス 人工芝グラウンド整備
	3月 米国・サンフランシスコ州立大学と包括協定締結	3月 花岡キャンパス ゴルフ練習場設置
	3月 インド・シビハス国際大学と学術・研究交流に関する協定締結	3月 花岡キャンパス テニスコート及び弓道・アーチェリー場整備
	3月 ウズベキスタン・タシケント国立東洋学大学と国際交流プログラムに関する協定締結	4月 入学定員増(経営学部経営学科 220名)
	4月 入学定員増(経済学部経済学科200名)	11月 八尾駅前キャンパスリノベーション工事(事務室・相談ラウンジへの自動扉設置、カフェの拡張、専任教員室の内装変更、公務就職支援室の内扉設置等)
	4月 経営学部経営学科開設(届出設置、入学定員200名)、経済学部経営学科学学生募集停止	令和6 1月 アメリカ・クリーブランド州立大学教育・社会福祉学部との英語教育に関する合意書を両大学間の学術交流協定へと格上げ
	4月 国際教育交流センター開設(国際部から名称変更)	
	4月 キャリアセンターに公務就職支援室開設	

4. 設置する学校・学部・学科等

大阪経済法科大学 経済学部 経済学科
 経済学部 経営学科 (平成31年4月学生募集停止)
 経営学部 経営学科
 法学部 法律学科
 国際学部 国際学科

大阪経済法科大学大学院 経済学研究科(修士課程) 経済学専攻 経営学専攻

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和5年5月1日現在)

		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
大阪経済法科大学	経済学部 経済学科	220名	237名	840名	946名
	経営学部 経営学科	—	—	—	11名
	経営学部 経営学科	220名	242名	820名	959名
	法学部 法律学科	260名	295名	1,040名	1,105名
	国際学部 国際学科	200名	209名	800名	875名
大阪経済法科大学大学院	経済学研究科 経済学専攻	10名	9名	20名	18名
	経営学専攻	10名	6名	20名	17名

6. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大阪経済法科大学	1.12倍	1.14倍	1.13倍	1.14倍	1.11倍
大阪経済法科大学大学院	0.90倍	1.02倍	0.90倍	0.93倍	0.87倍

7. 学費

	入学金 (1年次のみ)	年間授業料			
		1年次	2年次	3年次	4年次
経済学部	230,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円
経営学部	230,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円
法学部	230,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円
国際学部	230,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円

	入学金 (1年次のみ)	年間授業料	
		1年次	2年次
大学院(修士課程) 経済学研究科	200,000円	700,000円	700,000円

8. 役員の概要(令和6年4月1日現在)

(1) 定員数 理事8名、監事2名

(2) 役員の氏名、就任年月日、常勤・非常勤の別等

役職名	氏名	就任年月日 (再任年月日)	常勤・非常勤の別等
理事長	金澤 俊孝	S62. 11. 9(R5. 3. 28)	常勤
理事(学長)	中井 英雄	R 3. 4. 1(R5. 4. 1)	常勤
常務理事	石原 治邦	H27. 3. 28(R5. 3. 28)	常勤
理事	林 一弘	H23. 3. 28(R5. 3. 28)	非常勤
理事	原辺 隆吉	H19. 3. 25(R5. 3. 28)	非常勤(外部理事)
理事	山口 鐘畿	R 5. 3. 28	常勤(外部理事)
理事	山垣 真浩	R 5. 3. 28	常勤
理事	藤原 弘樹	R 5. 3. 28	常勤
監事	伊藤 裕志	H20. 3. 25(R5. 3. 28)	非常勤
監事	岩村 等	H31. 3. 28(R5. 3. 28)	非常勤

(3) 責任免除、責任限定契約

1) 責任の免除の規定(寄附行為第38条)

「役員が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の議決によって免除することができる。」

2) 責任限定契約の締結

・私立学校法に従い、令和2年4月より責任限定契約を締結しています。

① 対象役員の氏名(令和6年4月1日現在の非業務執行理事・監事)

: 林 一弘、原辺 隆吉、伊藤 裕志、岩村 等

② 責任限度額

: 120万円

(4) 役員賠償責任保険

・私立学校法に従い、令和4年4月25日の理事会決議により、令和4年6月1日から以下の内容で役員賠償責任保険に加入しました。令和6年度も継続して加入しています。(令和6年1月29日理事会決議)

① 団体契約者 日本私立大学協会

② 被保険者 1) 個人被保険者: 理事・監事・評議員等

2) 記名法人: 学校法人大阪経済法律学園

③ 補償内容 1) 役員(個人被保険者)に関する補償: 法律上の損害賠償金、争訟費用等

2) 記名法人に関する補償: 法人内調査費費用、第三者委員会設置・活動費用等

- ④ 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）
法律違反に起因する対象事由等
- ⑤ 保険期間中総支払限度額 10億円

9. 評議員の概要(令和6年4月1日現在)

(1) 定員数 17名

(2) 評議員の氏名、就任年月日

氏名	就任年月日 (再任年月日)	氏名	就任年月日 (再任年月日)
金澤 俊孝	H30. 2. 1(R5. 3. 28)	藤原 弘樹	R 5. 3. 28
原辺 隆吉	H27. 3. 28(R5. 3. 28)	引地 夏奈子	R 3. 3. 2(R5. 3. 28)
脇村 孝平	R 3. 4. 1(R5. 3. 28)	前鶴 政和	H31. 3. 28(R5. 3. 28)
山垣 真浩	H27. 3. 28(R5. 3. 28)	大島 一悟	R 3. 3. 2(R5. 3. 28)
豊川 誠敏	H11. 3. 25(R5. 3. 28)	呉原 志賢	H27. 3. 28(R5. 3. 28)
華 立	H31. 3. 28(R5. 3. 28)	春山 勝哉	R 5. 3. 28
宋 悟	R 3. 3. 2(R5. 3. 28)	斉藤 公晴	H11. 3. 25(R5. 3. 28)
新井 恒有	R 5. 3. 28	山口 秀哉	H28. 4. 26(R5. 3. 28)
郭 辰雄	R 5. 3. 28		

10. 教職員の概要(令和5年5月1日現在)

(1) 専任教員の人数及び平均年齢

	教授	准教授	専任講師	助教	合計	平均年齢
経済学部	15名	6名	0名	3名	24名	53.0歳
経営学部	12名	6名	0名	4名	22名	52.7歳
法学部	19名	10名	0名	2名	31名	55.5歳
国際学部	14名	9名	0名	8名	31名	49.5歳
大学院経済学研究科 経済学専攻	(12名)	(0名)	(0名)	(0名)	(12名)	61.3歳
大学院経済学研究科 経営学専攻	(8名)	(1名)	(0名)	(0名)	(9名)	59.6歳
合計	60名	31名	0名	17名	108名	52.7歳

※大学院は、各学部の専任教員が授業を担当しているため、()で内数として表記。

(2) 客員・非専任教員の人数

	客員教授等	非専任講師	合計
経済学部	1名	19名	20名
経営学部	0名	15名	15名
法学部	2名	19名	21名
国際学部	2名	43名	45名
大学	3名	55名	58名
大学院経済学研究科	2名	1名	3名
21世紀社会総合研究センター	48名	—	48名
地域総合研究所	19名	—	19名
アジア研究所	12名	—	12名
アジア太平洋研究センター	13名	—	13名
合計	102名	152名	254名

(3) 職員の人数及び平均年齢

	専任職員	嘱託職員	契約職員	守衛	合計
職員数	31名	18名	17名	4名	70名
平均年齢	43.7歳	46.9歳	34.4歳	61.3歳	43.2歳

II. 事業の概要

【1】教育・研究の基本方針

1. 教育研究上の目的

本学が設置する学部・学科及び研究科は、建学の理念に基づき、次のような教育研究上の目的を掲げています。

経済学部経済学科

経済学を中心とする幅広い専門知識と経済学的思考能力を有し、内外の経済情勢の変化を踏まえつつ、経済社会が直面する諸問題を理解し、実学の精神を持って、グローバル化する現代社会の諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。

経営学部経営学科

経営学を中心とする幅広い専門知識と多様な応用能力を修得し、技術革新やグローバル化の進展によって産業や社会システムが変化する中で、実践的な課題解決力を備え、現代ビジネスの諸課題に主体的・創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。

法学部法律学科

基礎的な法学教育を土台として、法学を中心とする高度な専門知識を授け、正義と公平を旨とするリーガルマインドをもって現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民の育成を目指して、教育研究を行う。

国際学部国際学科

異文化理解と多文化共生を育み、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション能力を身につけるとともに、幅広い教養と専門性を備え、チームワークとリーダーシップをもって、国際的なビジネス・市民社会で活躍できる人材の養成を目指して、教育研究を行う。

大学院経済学研究科経済学専攻(修士課程)

グローバル化・複雑化する経済現象の分析方法としての理論的、実証的及び歴史的アプローチを修得し、経済学に関する高度の専門知識を備え、現代社会が直面する経済的諸問題に対して解決の方策を提案できる高度の専門的職業人を養成することを目的とする。

大学院経済学研究科経営学専攻(修士課程)

グローバル化・情報化が進む現代企業経営の分析方法としての理論的、実証的及び歴史的アプローチを修得し、経営学に関する深い専門知識及び高度の実践的応用能力を備え、現代ビジネスの諸課題に対して解決の方策を提案できる高度の専門的職業人を養成することを目的とする。

2. 「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」

本学が設置する学部・学科及び研究科は、「卒業の認定に関する方針」(DP)、「教育課程の編成及び実施に関する方針」(CP)、「入学者の受入れに関する方針」(AP)を以下のとおり定め、ホームページに掲載しています。

- ①経済学部経済学科 <https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/economics/economics-policy.html>
- ②経営学部経営学科 <https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/business/business-policy.html>
- ③法学部法律学科 <https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/law/law-policy.html>
- ④国際学部国際学科 <https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/international/international-policy.html>
- ⑤大学院経済学研究科経済学専攻 <https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/gradeconomics/gradeconomics-policy.html>
- ⑥大学院経済学研究科経営学専攻 <https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/gradeconomics/gradeconomics-policy.html>

【2】中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

1. 学園の適正な管理運営

建学の理念と大学の使命に沿って、2030年に向けた中長期構想を具体化させ、特色ある中堅大学として成長するために、寄附行為及びガバナンス・コードに基づき、本学園の機動的・戦略的意思決定を行い、大学改革を牽引するガバナンスの実効性の向上に努めました。

(1) 理事会・評議員会の開催

理事長のもと、各理事が担当職務を遂行し、理事会を定例開催して適切な運営に努めました。また、評議員会を適正かつ円滑に実施し、諮問事項について意見を聴取しました。

(2) 理事会と教学組織の緊密な意思疎通と教学改革の推進

理事会の方針のもと、学長会議、学部長会議をはじめ、理事長・学長がリーダーシップを発揮し、理事会と教学組織の緊密な意思疎通を保ち、教育研究及び校務運営を事業計画に沿って着実に推進しました。令和5年度においては、卒業の質保証の指標に基づく教育の質保証・FDの推進、他学部履修制度の設定、法科大学院進学3年卒業制度の導入をはじめ、各学部の教育課程の更なる充実を図りました。

(3) 新たな中長期計画の策定

本学園をめぐる競争環境とこれまでの中長期計画の進捗状況等を踏まえ、新たな中長期計画（令和6～10年度）を策定しました。また、中長期計画に基づき、理事会の下に新学部学科設置申請特別委員会を設置し、検討を進めました。

(4) 監事監査、内部監査の実施とその連携

監事は、監事監査規程及び監査計画に基づき、理事会及び評議員会への出席、教授会及び各種委員会への出席、公認会計士監査や内部監査との連携等を通じて、業務監査、理事の業務執行状況の監査、教学監査、会計監査を実施しました。また、内部監査規程に基づき、学長団による各学部教授会の教学監査を実施したほか、庶務課及びキャリア支援課に対して、規程に基づく業務の適正性・効率性・効果性の観点から内部監査を行いました。

(5) 留学生奨学金制度の見直し

留学生教育の更なる充実、収支均衡と経営基盤の確保などの観点から、授業料減免率を30%から25%に変更するなど、留学生奨学金制度の見直しを行いました。

(6) 私立学校法改正への対応

改正私立学校法の令和7年度施行に向け、寄附行為変更をはじめとする諸課題について検討しました。また、本学園・大学におけるガバナンスの強化、適正な管理運営に向け、引き続き、諸規程の整備を進めました。

(7) ガバナンス・コードの実施状況の点検

ガバナンス・コードの令和5年度の実施状況について点検し、その結果を理事会に報告し、ホームページに公表しました。

2. 志願者・入学者の確保

令和6年度入試においては、18歳人口が前年度から3.4万人減少した影響を受け、志願者数は減少したものの、全学部合計で11,507名の志願者を確保することができました。その結果、適切に入学者選抜を行った上で、すべての学部において入学定員を充足し、975名の入学者を確保することができました。

【令和6年度入試結果（学部）】

（単位：名）

学部	経済学部	経営学部	法学部	国際学部	合計
入学志願者数	3,144	3,083	3,023	2,257	11,507
合格者数	1,657	1,434	1,522	1,316	5,929
入学者数	226	256	271	222	975

【令和6年度入試結果（大学院）】

（単位：名）

大学院経済学研究科	経済学専攻	経営学専攻	合計
入学志願者数	15	26	41
合格者数	10	11	21
入学者数	7	10	17

3. 教務部

学修者本位の教育を実現し「学生を鍛え成長させる大学」としての転換・発展を目指して、教学改革による専攻（メジャー）重視の教育に注力し、「教育の質保証」及びその集大成としての「卒業の質保証」に努めました。

(1) 卒業の質保証

2023年度から「卒業の質保証」の指標を定めて全学的に方針化し、卒論指導を方針化してきた経済学部・経営学部・国際学部では卒業生の80%以上が卒業論文に合格し、大学推奨資格の取得者は卒業生の47%となるなど、教学実績を高めることができました。

(2) 授業改善（FD）の推進

「教育の質保証」に向けて、授業改善（FD）を重点課題として位置付け、全学FD研修会の実施や授業・学修評価アンケートの活用など、組織的なFD活動を推進し、教授法の改善・向上に尽力しました。

(3) 修学支援の実施

各学期の履修ガイダンスや演習での個人面談、留学生など個々の学生に応じた指導・支援、保護者懇談会の実施など、各種修学支援の取組みを行いました。また、学部・事務局による学業継続に向けた取組みを行い、中途退学率の低減に努めました。

(4) 資格取得の強化

「卒業の質保証」の重要な指標と位置付ける資格取得対策の強化に取り組み、法科大学院5名（延べ）、卒業生の司法試験1名（4年連続合計12名）、公認会計士論文式試験2名（在学生1名、卒業生1名）、日商簿記検定試験1級3名、同2級58名、同3級177名、公務員試験89名、法学検定試験ベーシック101名、ITパスポート87名など、合計1,558名の資格・検定試験の合格者を輩出することができました。

(5) 教学IRの推進

教育活動の点検・評価に資するよう、教学情報を収集・分析・提供する教学IR（インスティテューショナル・リサーチ）の活動を推進しました。

4. 経済学部

コース制に基づく教育をより強化するため、必修要件の変更等を行うなど、特色ある教育課程のさらなる充実に取り組みとともに、教育実績の向上を図りました。

(1) 特色ある教育課程の構築

コース制（経済理論、国際経済、都市経済、現代日本経済）に基づく教育を強化するため、必修要件の変更等を行った新たなカリキュラムを開始しました。また、経済指標を読み解き、経済全体の動向や諸問題を考察する能力を身につけるための「実学としての経済学」の取組みについて、内容のより一層の充実を図るため、現代経済事情及び日本経済論Iを中心とする教育プログラムを開始しました。さらに、2025年度からの新コース（政策・データサイエンスコース）導入に向けて検討・準備を進めました。

(2) 専門演習における教育の充実

経済学部経済学科第12回学生研究発表大会について、各専門演習で指導を強化した結果、2～3年生合計で昨年度を上回る65チームが参加しました。

(3) 卒業論文

卒業論文指導に取り組んだ結果、卒業論文の合格数が昨年度より増加し、189本（卒業生数対比87%）となりました。

(4) 進路・就職支援の充実

キャリアセンターと連携を図り、就職支援に取り組んだ結果、就職率（外国人留学生を除く）は就職希望者の97.0%となりました。また、公務員特別演習における指導を強化するなどした結果、国家公務員一般職、裁判所事務官等の国家公務員試験に2名、大阪市・東大阪市等の地方公務員試験に5名、警察官採用試験に4名が合格した。

(5) アドバンスト・プログラムの充実

アドバンスト・プログラムにおいて、志を持ち、学修意欲が高い学生に対する教育機能を高め、大学院、公務員やITパスポート等の合格を実現しました。

(6) 留学生の学修・進路就職支援の充実

留学生の学修・進路就職支援に向けて、日本語科目の学修状況や日本語能力試験の受験状況等を把握し、指導を行いました。また、国際教育交流センターと連携し、留学生を対象とする卒業論文日本語支援を実施しました。

5. 経営学部

2023年度からの収容定員増を踏まえ、教学改革の推進と特色ある教育課程の充実に取り組み、教育実績の向上を図りました。

(1) 教育方法の改善とカリキュラム改革

学修者本位の教育の実現を目指し、特色あるコース制のために、新コース（現代企業戦略、マーケティング戦略、人材・組織マネジメント、会計専門職・企業財務）をスタートさせました。各コースのカリキュラムの専門性と順次性を明確にし、演習における教員の専門性と強みを活かした特色づくりを進めました。また、2025年度からの新コース（変革マネジメント・リーダーシップコース、ビジネスDXコース）導入に向け、検討・準備を進めました。

(2) 専門教育の充実

学生の知識の定着、知的成長および飛躍の機会、学修成果を卒業論文に結びつけることを目標に、分野別に学生研究発表大会を開催し、経営学分野32チーム（128名）、商学分野31チーム（169名）、会計学分野12チーム（74名）が参加しました。学生の専門教育の集大成としての卒業論文は191本（卒業生数対比80%）となりました。

(3) 教員によるFD活動の充実

教育の質保証を一層図るため、授業設計や授業方法・教授法の改善・開発、実践結果についての点検・評価、勉強会や教員間の経験交流を活発化させ、教員の教育力の向上に向けてFD活動を強化しました。

(4) 資格取得の強化

特修講座・資格講座、正課授業との連携による資格試験支援に注力し、会計系資格では、公認会計士論文式試験2名（在学生1名、卒業生1名）、公認会計士短答式試験2名、日商簿記検定試験1級3名等の合格を実現しました。また、日商簿記検定試験3級81名（プログラム完了者の合格率81%）、2級26名（同87%）と高い合格率を実現できました。情報系資格の合格者数は、ITパスポート30名となりました。

(5) キャリア支援の充実

キャリアセンターと連携を図り経営学部の独自の取り組みを進めた結果、卒業生（外国人留学生を除く）の就職率は97.7%となりました。

(6) 留学生学修・進路就職支援の充実

留学生教育の充実のために、日本語運用能力の修得、専門学修（メジャー教育）、修学指導を強化しました。

(7) 留学、海外体験の強化

経営学部独自プログラムの海外フィールドスタディに8名、海外語学研修に1名を派遣しました。

6. 法学部

大学間競争がさらに激化する中、実定法重視、専門・専攻重視の教育をより一層強化しました。そして、法科大学院進学、公務員合格実績および就職実績の向上など、教育実績を維持・向上させ、志願者を確保し、入学定員を充足させることに努めました。

(1) 新カリキュラムの開始

教学改革を進め、新カリキュラムを開始して教育実績の向上を図りました。具体的には、憲法・民法・刑法それぞれに必修科目を配置し、卒業要件における専門科目を増加させ、選択必修要件も厳格にして法律科目をしっかりと学修するカリキュラムを開始しました。

(2) 法曹・法律専門職コース

法曹・法律専門職コースでは、法曹特別演習等の正課授業と個別指導の強化、Sコース講座との連携を強化し、法科大学院合格者延べ5名を実現しました。また、令和5年度司法試験において、卒業生1名が合格し、直近4年間で12名の卒業生が司法試験に合格しました。

さらに、法科大学院進学・3年早期卒業制度を令和5年度入学生から適用することを決定し、法学部履修規程の改正をはじめ制度を整備するとともに、在学生への周知・案内を開始しました。

(3) 公務員コース

公務員コースでは、公務員特別演習等の正課授業の改善、個別指導のさらなる充実を図り、関連部門との連携を強化した結果、国家公務員一般職、国税専門官など国家公務員試験に3名、東京都特別区、大阪府、京都府、堺市、八尾市など地方公務員に12名、警察官採用試験に30名、消防官採用試験に8名など、合計77名が公務員採用試験に合格しました。

(4) 企業法務コース

企業法務コースでは、就職実績の向上を図りました。同コースの学生には卒業論文作成を推奨し、卒業時に希望進路実現と資格取得を達成できるようにしました。

(5) 希望進路実現のための進路指導の充実

キャリアセンターとの連携のもと、早期キャリアセミナーの実施、専門演習担当教員を中心とする個別指導の徹底により、就職率（外国人留学生を除く）は就職希望者の98.6%になりました。また、就職者に占める公務就職者数は20.1%になりました。

(6) 資格取得支援の強化

卒業時の質保証の観点から、資格取得支援を強化し、法学部推奨資格の合格実績向上を図りました。その結果、法学検定スタンダードに22名、法学検定ベーシックに101名、ビジネス実務法務検定3級に18名が合格しました。

(7) 留学生への学修支援

留学生に対して、所期の目標を達成できるよう、個々の学生に対してきめ細かな指導を行うとともに、国際教育交流センターをはじめとする関係部署との連携を深め、必要な支援が行き届くようにしました。

7. 国際学部

緊迫する国際関係、「アフターコロナ」への移行、急激な円安の進行、グローバル経済の再加速といった世界的変動に対応できる人材の養成を目指し、カリキュラム改革を行い、新コース制を開始しました。

(1) 新コースの開始

「英語コミュニケーションコース」「アジア太平洋コース」から成る新コースを開始し、新設の必修科目である国際学基礎A・Bおよび専門基礎を形成する各科目を通じて、「世界を読み解く力」を身に付けるための基礎作りに取り組みました。

(2) 専門教育の展開

4年間の集大成となる卒業論文の量と質の向上に取り組み、卒業論文の合格者数は170本（卒業者数対比85%）となりました。

(3) 希望進路の実現

インバウンドの急回復といった国際キャリアをめぐる動向を踏まえて、キャリアセンターと連携しながら、学部独自の就活支援行事や、一人ひとりに寄り添った就活支援・大学院進学指導を行った結果、就職率（外国人留学生を除く）は就職希望者の97.8%となりました。

(4) 国際通用性の高い英語運用能力の向上

標準到達目標であるTOEIC®スコア600達成にむけて、アセスメントテストと個人カルテ、苦手克服に向けた英語面談による個別最適型学習の取り組みを始めるとともに、スピーキング能力の向上にむけたPROGOSテストを開始しました。

(5) 海外体験・留学プログラムの実施

国際教育交流センターと連携し、安全面を重視しながら、交換留学や英語圏1 Semester留学などの留学・海外体験プログラムを実施し、国際学部生58名を派遣しました。また、4年生1名を国際連合児童基金（ユニセフ）のインターンシップに派遣しました。

(6) 留学生教育

留学生に対して、実践的な日本語運用能力を有する「高度外国人材」の養成に向けた教育の展開に取り組んだ結果、留学生の94%が卒業論文を執筆し合格しました。留学生に積極的に日本語能力試験（JLPT）受験を推奨し、課外のN1合格にむけた講座の展開など、合格者の拡大に向けて取り組みました。

8. 教養教育・共通教育

「教養ある専門人の育成」という観点のもと、新カリキュラムに対応する全学部横断の教養教育・共通教育を実施し、その充実と質保証に取り組みました。

(1) 初年次共通教育

文章作成や数的処理など初年次の共通教育について、各学部の特性に応じた学修モチベーションの形成を重視し、その後の学修の土台となる基礎的な知識・技能の養成を図りました。

(2) 留学生日本語教育

留学生の日本語能力の向上のため、留学生日本語科目の教育内容の改善・充実に取り組みました。

(3) 特色ある教養教育

SDGs等のグローバル 이슈に関する総合分野の科目をはじめ、人文・社会・自然分野等の科目を幅広く開講し、特色ある教養教育を展開しました。

9. 大学院経済学研究科

経済学専攻が開設9年目、経営学専攻が開設7年目を迎えることとなりました。対面授業を中心とした研究指導を通じて、各専攻の養成する人材像の実現に努めました。

(1) 学修・研究支援

経済学専攻・経営学専攻それぞれのDP・CPに基づいて履修ガイダンス並びに研究倫理教育を行い、修士論文の完成に向けた学修・研究スケジュールを明示し、研究指導を行いました。

(2) 修士論文の作成・提出

複数教員指導体制のもと、修士論文の作成指導を行い、経済学専攻9名、経営学専攻10名が課程を修了し、それぞれ「修士（経済学）」「修士（経営学）」の学位を授与しました。

(3) 進路・就職希望の実現

キャリアセンターとの連携のもと、入学時の4月にキャリアガイダンスを実施するとともに、希望進路を把握して就職活動を支援しました。留学生には日本語能力試験（JLPT）1級の合格を奨励することで、希望進路の実現に努め、73.7%の就職率となりました。

(4) 入学試験における選考・選抜

学内外から経済学専攻15名、経営学専攻26名の志願者を確保し、入学者数は経済学専攻7名、経営学専攻10名となりました。

10. キャリアセンター（就業力育成・キャリア支援）

学生の多様化する進路志望ニーズに適切に対応すると共に、就職の「量」と「質」を備えた競争力を有する特色ある就職実績の確保に向け、各種キャリア支援の展開に取り組みました。また、「卒業論文」を執筆し、「大学推奨資格」を取得した学生の進路・就職決定率100%を目指し、効果的なキャリア支援の展開を図りました。

(1) 2023年度卒業生の就職率

令和5年度卒業生（外国人留学生を除く）の就職希望者の就職率は97.8%（前年度比0.4ポイント増）〔経済学部97.0%、経営学部97.7%、法学部98.6%、国際学部97.8%〕を確保しました。

(2) 卒業生進路アンケート調査による進路満足度

卒業時における「卒業生進路アンケート調査」では、全体で92.7%（前年度比0.3ポイント増）〔経済学部92.6%、経営学部92.4%、法学部90.4%、国際学部96.2%〕の卒業生が、決定先の進路に概ね満足している結果となりました。

(3) 各種就職支援プログラムの展開

学生個人々人に対する就職支援活動を手厚く行いました。特に、重点的な就職支援を必要とする学生の対象を絞り、早期からの支援活動を強化してきました。大手企業が求める人材育成並びに新時代に対応できる新たな就業力育成を目的とした2年生対象のアドバンスプログラム（参加学生12名）を実施することで、低学年からの大手企業への高い就業意識を持つ学生層の構築を図りました。その他、学生と企業とのマッチング機会の充実を目的とした学内会社説明会

(延べ参加学生1,452名)等、多様化する採用選考と就活の早期化に対応した学内支援プログラムを計画通り実施しました。

(4) 公務就職志望者の充実

公務就職支援室と公務員特別演習担当教員との連携強化を図り、公務員志望者のモチベーション向上と志望動機強化のための各種支援プログラムを展開した結果、延べ89名(国家公務員・地方公務員行政職22名、警察官35名、消防官8名等)の公務員採用試験合格者を実現しました。

(6) 外国人留学生の進路・就職支援

各学部、国際教育交流センターとの連携のもと、早期での希望進路の把握や低学年でのガイダンスの充実、インターンシップへの参加推奨を強化しました。また、4年生対象の「留学生就活 - Syuka tsu - 集中セミナー」では、即時面接会をプログラムに組み入れた就活支援を展開しました。

(6) インターンシッププログラムの展開

インターンシッププログラムでは、国内プログラムとして合計82名が参加しました。また、海外プログラムとしてオーストラリア、ベトナムへの派遣を再開し、2名が参加しました。

(7) 充実したキャリア形成科目の開講

キャリア形成科目においては、低学年からの段階的で学部特性を反映した授業内容を組み込み、教学マネジメント指針を踏まえた授業計画の点検と見直しを図ることで、学部教育と連動した特色ある授業の展開に取り組みました。

(8) 大学院生に対する進路・就職支援の展開

大学院生に対する進路・就職支援では、各種のキャリアガイダンスをはじめとする学内プログラムを適宜開催し、個別支援含め希望進路の実現に向けたキャリア支援に取り組みました。

(9) 求人業界の豊富化と安定的な求人情報の確保

安定的かつ豊富な業界求人の情報提供に向け、求人検索NAV Iシステムを活用した企業への求人依頼により、求人数は前年度を上回る13,552件の求人情報を獲得しました。

(10) 大学院進学支援

大学院進学希望者に対して、各学部における進学指導、Sコース「大学院進学講座」を実施した結果、本学大学院をはじめ国内外の大学院に延べ53名が合格し、経済学部15名、経営学部12名、法学部5名、国際学部12名、合計44名が進学しました。

11. 国際教育・交流

国際的な教育と交流活動の機会の創出と増加など、本学が本来の活発で有意義な国際教育交流事業の姿を取り戻すべく各事業に取り組みました。とりわけ、海外留学を本格的に再開させ、また、海外から優れた留学生を受入れることで、社会が求めるグローバル人材の養成に取り組みました。

(1) 海外留学の実施

令和5年度には、4つすべての学部から計81名(昨年度比26名増)の学生を、海外9か国・地域11都市へ派遣しました。派遣にあたっては、所期の学修成果の達成はもとより、留学する学生の安全確保を強く意識し、十全な事前準備と事後学修を組織、実行しました。結果、派遣者全員が所定の課程を終え、無事に帰国しました。

(2) 外国人留学生の受入れと教育

全学的な学生募集方針と計画の下で留学生募集事業を展開し、令和6年度には10か国・地域から、国費外国人留学生及び私費外国人留学生を受入れました。また、ドイツ、インドネシア、韓国、中国の4ヶ国・5つの海外協定校から8人の交換留学生を受入れました。

(3) 英語教育、留学生日本語教育改善の取り組み

英語と留学生日本語教育においては、語学力の正確な測定(弱点の特定)と、教員との個人面談での弱点克服に向けた具体的学修方法の提示と点検などを内容とする、本学独自のプログラムを実施しました。

(4) 国際的なキャンパス文化の創出

学生達が主体となって実施する、各種の語学講座、交流行事を数多く実施しました。英語、韓国語、日本語、中国語など、それぞれの学生が「得意とする言語」を教え合う課外講座が好評を博しました。加えて、秋学期には、留学生向けの「卒業論文日本語支援(校正)」を実施し、留学生の卒業論文執筆・完成を助け、卒業論文の質向上に貢献しました。

(5) 危機管理

留学生宿舎の防災避難訓練を春と秋の2回実施し、緊急時に備えると同時に、入居者の防災意識の向上に取り組みました。

1.2. 学生生活の支援と課外活動の活性化

コロナ禍により停滞を余儀なくされた学園生活を本格的に復興させ、学生一人ひとりが充実した学生生活を通じて自らの成長を実感することができるよう、課外活動活性化に向けた取組と、学生支援の充実に取り組みました。

(1) 課外活動の活性化

課外活動アクションプランに基づき、学園の課外活動施設設備の大規模整備計画を活かしながら課外活動に係る支援を充実させ、課外活動加入率の向上、クラブ・サークル活動の強化・活性化、新規結成支援に取り組み、加入率は前年度から6.1%上昇し32.1%、新入生加入率は11.8%上昇し36.6%になりました。また、22のサークルが新たに結成されるなど、学習・ボランティア・スポーツなど多様な課外活動を活性化することができました。

高校生を対象にした体育会クラブ体験練習会(12団体・高校生62名参加)やKEIHO CUPバレーボール・ラグビー大会(6回・延べ48校参加)を開催しました。また、高校訪問や各種大会視察等を積極的に展開し、優れた競技力を有するスポーツ推薦試験志願者40名を獲得することができました。

大学ホームページや学内掲示板等を活用し、クラブ・サークル団体の活動実績や学生の成果等に係る情報を発信しました。

(2) 学生支援の充実

修学支援新制度をはじめ、本学独自の奨学金制度や学費延納制度等を活用し、学業継続が困難な学生への経済的支援・学業継続支援の充実に取り組みました。また、学生生活(課外活動含む)における事件・事故の未然防止とキャンパスマナーに係る各種啓発活動に取り組み、安全安心なキャンパスづくりに取り組みました。

国際教育交流センター、教務課、演習担当教員との連携を図りながら、留学生の生活状況や修学状況等の把握に努め、留学生のニーズに応じた学生生活支援、学業継続支援、経済的支援に取り組みました。

学生一人ひとりの不安や悩みに寄り添った学生相談体制の整備・充実を図り、教員及び教務課との連携のもと、配慮が必要な学生への修学支援に取り組みました。また、障がいをもつ学生が、障がいのない学生と分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら充実した学生生活を送ることができるよう、「障がいをもつ学生への支援に関する基本的な考え方」を策定し、関連部門との連携を図りながら授業や試験、生活面や就職活動等、様々な側面から障がいをもつ学生への支援に取り組みました。

1.3. 大学の情報化と情報教育の高度化

2024年度新入生からのBYOD(ノートパソコン必携化)実施に向け、インターネット回線の高速化、花岡キャンパスの全教室棟・図書館における無線LAN環境の拡充など、学生が授業や自習でノートパソコンを十分に活用できるような環境の整備を進めました(八尾駅前キャンパスは整備済み)。また、遠隔授業・対面授業における学修管理システム(LMS)やMicrosoft 365等の教学関連システムの活用を促進し、教育の改善・充実や学生サービスの向上を図るとともに、各種業務の情報化を含め、大学全体のDX(デジタルトランスフォーメーション)推進に努めました。

IT人材・デジタル人材の社会的要請の高まりを踏まえ、情報処理の専門知識・技能を身につけられるよう、1年次の情報科目(必修)をはじめ、文部科学省認定の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」など、情報教育の充実・高度化に取り組みました。また、情報系試験の合格者拡大に向けた対策・支援を行い、ITパスポート試験87名、マイクロソフトオフィススペシャリスト試験(MOS)478名等の合格者を輩出しました。

1.4. 図書・学術情報

「学修者本位の大学教育」を支えるために、①自律的に学修する学生のための学修支援・教育支援、②特色ある教育を担う教員の研究支援・FD支援、③学術情報基盤の構築、を行ってきました。

特に、各学部と連携し、卒業論文等の専門学修を中心とした学修支援に重点を置き、学部推薦図書を選書・収集、データベースの充実、演習授業と連携した図書館ガイダンス等を実施しました。また、図書館利用を促すために、「学生による選書ツアー」や「読書マラソン」等を行いました。

研究支援としては、電子ジャーナル及びデータベースを充実させ、学術情報リポジトリ登録の拡充を図ってきました。図書資産の適正管理については、図書管理システムを活用して、蔵書点検をはじめ、図書資料の受入・整理・点検・除籍等の業務を着実に行ってきました。また、大学の情報化・DXの推進に向けて、学術情報基盤を整備してきました。

15. 地域連携・社会協働

大阪に確固とした基盤を持つ、地域社会に開かれた大学をめざし、本学の教育の質保証、研究活動の活性化への還元を図ることができるよう、関西経済連合会に加入する手続きを進め、令和6年度から加入しました。

本学における3つのポリシーを踏まえた点検・評価の一環として、地元大阪の企業の参画を得て、3つのポリシーをはじめ本学の教育活動に関する報告と意見交換を行いました。また、地域における防災力の向上に資するべく、八尾市及び八尾市消防本部との協力関係を維持し、学生を中心とした防犯防災のための活動を展開しました。

また、地元有力企業が抱えるビジネス課題に対して、経営学部教員の専門性を活かして、協働して取り組むことができるよう、八尾市・アリオ八尾とのマーケティング分野を軸とした連携に向けた協議を進めました。

一方で、大学協議会のもとに設置された地域連携・産学協働推進準備委員会のもと、推進体制を整備することとしましたが、十分な活動が展開できませんでした。

16. 施設設備の整備利用と施設資産の管理

花岡・八尾駅前両キャンパスの機能・価値の向上を図り、特色ある中堅大学としての教育環境をより一層充実させるため、令和5年度に以下のとおり各種工事を実施しました。

(1) キャンパス・リノベーション工事の実施

八尾駅前キャンパスにおいて、1階事務室及び4階学生相談ラウンジの自動扉設置、2階カフェスペースの拡充、4階教員控室ミーティングスペースの拡大、10階公務就職室の充実のためのリノベーション工事を実施しました。またBYOD（ノートパソコン必携化）に対応して花岡キャンパスA号館、B号館、C号館、D号館、E号館、図書館のWi-Fi環境を整備しました。

(2) 各種修繕工事等の実施

体育館の外壁タイル点検改修及び大学ロゴサインの設置、1階トイレ排水管改修及び廊下等床材の刷新、グラウンド周辺歩道整備工事、電話設備更新工事、花岡キャンパス案内サインの更新工事等を実施しました。

(3) LED照明の拡大と節電対策の実施

花岡キャンパスA号館、図書館、体育館、本部棟のLED照明を拡大し、省エネ改修を進めました。また、電気料金等の高騰に対応し、効果的な節電対策の実施に努めました。

(4) 交通アクセス環境の整備

スクールバスの拡充、八尾駅前キャンパススクールバス乗降場の整備等、花岡キャンパスへの交通アクセスの環境改善を図りました。

17. 研究活動

学部横断的な「研究交流会」を年2回開催し、各学部から合計8名の研究発表を行い、専任教員の間での知的な交流を促進しました。そして、研究交流会の発表内容を論文にまとめ、本学の紀要に研究成果として公表しました。各学部における専門研究を活性化させるために、「国際問題研究者ネットワーク」研究会を計6回実施し、8人の専任教員による報告を行いました。

令和5年度の科学研究費助成事業の受給件数と金額は、6件／6,240千円となりました。

また、研究活動の不正及び研究費の不正使用を防止するため、教職員への啓発活動を行いました。

18. 教職員の業務遂行能力の向上（SDについて）

教育支援、キャリア支援、学生支援、課外活動支援、学生募集を始めとした事業計画を推進する教職員の業務遂行能力と、事務局の代を継いだ発展のために必要な管理職・監督職の指導力量を育成するため、大学全体及び各部門におけるSD（スタッフ・ディベロップメント。職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組み。「職員」には教員も含む。）活動を展開しました。

2023年度は、全体研修会として、高等教育情勢、本学を取り巻く競争環境についての研修会、留学生に対する各種支援活動の展開に向けた研修会、2024年度入試広報に向けた研修会を開催しました。

また、各部門の事業遂行に求められる専門的な技量を身に付けるための研修会を部門別に企画し実施しました。加えて、業務に必要な知見を深め技量を伸ばすための個人研修を促し、大学院進学やキャリアコンサルタント資格の取得等に取り組みました。

19. 人事施策

適正な管理運営と教育研究の充実を図り、大学改革を推進する教職員体制の充実に向けた取組みを進めました。

各学部の特徴ある教育課程の充実に資する教員組織の整備充実に向け、2024年度に向け9名の専任教員を採用し、大学設置基準上の教員数92名を上回る100名（収容定員ベースで教員一人当たり学生数36名）の専任教員体制を整備しました。そして、役職辞令の発令、身分変更、昇格、移籍の人事施策を行いました。

職員については、持続可能な事務局組織の構築に向け、昨年度に引き続き、5名の専任職員を採用しました。そして、管理職・監督職員の昇格、嘱託職員及び契約職員の採用、昇給などの人事施策を実施し、職員体制の質・量における拡充を図りました。

20. 私立大学等経常費補助金の獲得増

令和5年度の私立大学等経常費補助金交付額は、一般補助33,332千円、特別補助30,628千円の合計63,960千円となりました。また、私立大学等改革総合支援事業「タイプ1（『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開）」に選定されました。今後も、継続して教育改革を推進し、大学改革に全学的・組織的に取り組む大学を重点的に支援する「私立大学等改革総合支援事業」をはじめ、競争的な補助金をより多く獲得することを目指します。

21. 危機管理

危機管理規程に基づき、事件・事故・災害等に備えた体制を準備するため、消防計画、防火防災管理者及び自衛消防組織を変更しました。花岡キャンパス、八尾駅前キャンパス、留学生寮において消防訓練を実施し、キャンパスの防火防災管理の強化に努めました。

学生の海外派遣の実施に当たって、学長の下に危機管理本部を構成するとともに、引率教職員及び学生に対する危機管理講習を実施し、学生及び教職員の安全確保を図りました。

Ⅲ. 財務の概要

令和5年度における本学の財務の概要について、私立学校法及び学校法人会計基準の定めに従って作成した貸借対照表と収支計算書（資金収支計算書及び事業活動収支計算書）に沿って説明します。

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表

貸借対照表は、年度末時点(3月31日)における資産や負債等の内容を示すことによって、学校法人の期末における財政状態を明らかにするものです。

貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産	37,376,839	37,103,022	36,459,724	36,966,032	37,857,040
流動資産	10,469,578	11,046,289	11,817,856	12,066,269	11,288,463
資産の部合計	47,846,417	48,149,311	48,277,580	49,032,301	49,145,503
固定負債	451,529	391,286	464,240	491,907	462,173
流動負債	1,257,803	1,225,786	1,247,179	1,518,190	1,373,922
負債の部合計	1,709,332	1,617,072	1,711,419	2,010,097	1,836,095
基本金	35,644,743	35,724,210	35,355,225	35,421,705	35,541,561
繰越収支差額	10,492,342	10,808,029	11,210,936	11,600,499	11,767,847
純資産の部合計	46,137,085	46,532,239	46,566,161	47,022,204	47,309,408
負債及び純資産の部合計	47,846,417	48,149,311	48,277,580	49,032,301	49,145,503

令和5年度の資産の部は、土地建物等の有形固定資産と特定資産等を合計した固定資産が378億57百万円、現金預金等の流動資産が112億88百万円、合計491億45百万円となっています。

負債の部は、退職給与引当金等の固定負債が4億62百万円、未払金や預り金等の流動負債が13億74百万円で合計18億36百万円となっています。そして純資産の部は、基本金が355億41百万円、繰越収支差額が117億68百万円の合計473億9百万円となっており、負債及び純資産の部合計は491億45百万円となります。

(2) 資金収支計算書

収支計算書は、各年度の学校法人の収支状況を示すもので、資金収支計算書と事業活動収支計算書があります。

資金収支計算書は、学校法人の各年度の諸活動に係わるすべての資金の収支の顛末を明らかにするもので、学納金や補助金などが、学校法人の目的である教育研究活動に、どれだけ効果的に活用され、その結果、支払資金の保有状況がどうなったかを示す計算書です。資金収支計算書は、いわゆる企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当するものです。

また、資金収支計算書の附属明細表として、同計算書の決算額を3つの活動(教育活動、施設整備等活動、その他の活動)に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにする活動区分資金収支計算書を作成します。

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

収入の部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学生生徒等納付金収入	3,513,522	3,758,631	3,885,680	4,119,157	4,129,550
手数料収入	92,546	65,333	26,188	24,868	37,444
寄付金収入	0	1,000	0	0	0
補助金収入	73,429	396,439	457,971	448,924	464,621
資産売却収入	2,751,791	0	398,067	498,218	348
付随事業・収益事業収入	24,152	7,918	4,332	9,351	16,581
受取利息・配当金収入	26,040	18,550	11,323	11,872	9,485
雑収入	30,818	22,218	20,673	21,687	71,055
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	723,689	624,310	680,250	801,786	662,711
その他の収入	228,876	293,132	218,140	401,767	487,039

資金収入調整勘定	△ 824,867	△ 753,138	△ 636,419	△ 682,889	△ 806,576
前年度繰越支払資金	9,723,754	10,424,288	10,698,513	11,274,720	12,033,093
収入の部合計	16,363,750	14,858,681	15,764,718	16,929,461	17,105,351

支出の部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費支出	1,661,492	1,647,995	1,707,629	1,706,277	1,915,884
教育研究経費支出	947,804	1,408,862	1,432,876	1,505,239	1,522,568
管理経費支出	461,569	375,749	416,615	431,283	534,751
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	1,492	103,293	21,270	229,110	26,021
設備関係支出	91,121	64,125	30,874	64,429	99,832
資産運用支出	2,868,493	577,678	779,854	1,080,030	1,747,770
その他の支出	324,347	418,735	435,449	334,021	460,832
資金支出調整勘定	△ 416,856	△ 436,269	△ 334,570	△ 454,021	△ 458,048
翌年度繰越支払資金	10,424,288	10,698,513	11,274,721	12,033,093	11,255,741
支出の部合計	16,363,750	14,858,681	15,764,718	16,929,461	17,105,351

令和5年度の収入及び支出の内容は下記のとおりです。

①収入の部

令和5年度の収入は、学生生徒等納付金収入41億29百万円、手数料収入37百万円、補助金収入(授業料等減免費交付金、私立大学等経常費補助金等)4億65百万円、付随事業・収益事業収入16百万円、受取利息・配当金収入10百万円、雑収入71百万円となっています。

これらの収入に、前受金収入(令和6年度入学者の入学手続時納付金等)6億63百万円、その他の収入(各特定資産の取崩収入、貸付金回収収入等)4億87百万円、資金収入調整勘定(前期末前受金等)△8億6百万円、前年度繰越支払資金120億33百万円を加えた収入の部合計は、171億5百万円となります。

②支出の部

令和5年度の支出は、人件費支出19億16百万円、教育研究経費支出15億22百万円、管理経費支出5億34百万円、施設関係支出(八尾駅前Cリノベーション、体育館外壁サイン、本部棟研究室整備等)26百万円、設備関係支出(花岡C無線LANシステム一式、花岡C・八尾駅前C電話交換機更新、教室用プロジェクター・補助モニター、八尾駅前Cリノベーション什器等)1億円となっています。

これらの支出に、資産運用支出17億48百万円(各引当特定資産への繰入支出等)、その他の支出(前期末未払金支払支出等)4億61百万円、資金支出調整勘定(期末未払金等)△4億58百万円、翌年度繰越支払資金112億55百万円を加えた支出の部合計は、171億5百万円となります。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	3,734,467	4,251,540	4,394,844	4,623,987	4,676,966
教育活動資金支出計	3,070,865	3,432,606	3,557,120	3,642,799	3,973,203
差引	663,602	818,934	837,724	981,188	703,763
調整勘定等	15,529	△ 103,547	4,135	128,367	△ 57,310
教育活動資金収支差額	679,131	715,387	841,859	1,109,555	646,453
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	2,334,692	95,497	172,714	336,626	401,607
施設整備等活動資金支出計	2,910,754	701,403	697,771	825,283	836,285
差引	△ 576,062	△ 605,906	△ 525,057	△ 488,657	△ 434,678
調整勘定等	△ 8,497	△ 2,566	△ 26,876	117,181	△ 76,392
施設整備等活動資金収支差額	△ 584,559	△ 608,472	△ 551,933	△ 371,476	△ 511,070
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	94,572	106,915	289,926	738,079	135,383

その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	638,255	207,754	425,366	563,122	135,261
その他の活動資金支出計	51,196	44,758	134,770	548,286	1,044,812
差引	587,059	162,996	290,596	14,836	△ 909,551
調整勘定等	18,903	4,314	△ 4,314	5,457	△ 3,184
その他の活動資金収支差額	605,962	167,310	286,282	20,293	△ 912,735
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）	700,534	274,225	576,208	758,372	△ 777,352
前年度繰越支払資金	9,723,754	10,424,288	10,698,513	11,274,721	12,033,093
翌年度繰越支払資金	10,424,288	10,698,513	11,274,721	12,033,093	11,255,741

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、学校法人の各年度の収支の内容及び均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況を表す計算書です。事業活動収支計算書は、経常的収支と臨時的収支に区分し、さらに経常的収支については、教育活動と教育活動外に分けて、収支状況を把握できるようになっています。

この計算書は、いわゆる企業会計における損益計算書に相当するものです。そして、貸借対照表と合わせて財政の健全性を表示するものといえます。

令和4年度の収入及び支出の内容は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	収入の部	事業活動	科目	令和5年度 決算	〔教育活動収支〕 経常的収支の内、教育活動事業に係る収支です。
			学生生徒等納付金	4,129	
			手数料	37	・手数料：入学検定料や証明書発行手数料等です。
			経常費等補助金	465	・経常費等補助金：授業料等減免費交付金、私立大学等経常費補助金、地方公共団体等から交付される教育活動に係る補助金等です。
			付随事業収入	16	・付随事業収入：留学生寮の宿舍料、資格講座の受講料等です。
			雑収入	29	・雑収入：施設の賃借料収入や科学研究費補助金の間接経費等です。
			教育活動収入計	4,676	
教育活動収支	支出の部	事業活動	人件費	1,886	・人件費：専任教職員の人件費、非常勤教員の給与、退職金等です。
			教育研究経費	1,962	・教育研究経費：教育研究のために支出する経費です。 下記 ※1 参照
			管理経費	573	・管理経費：教育研究経費支出以外の人事、経理等、管理部門の経費や、学生募集経費等です。
			徴収不能額等	1	・徴収不能額等：徴収不能引当金繰り入れによるものです。
			教育活動支出計	4,422	
教育活動収支差額 (A)				255	

教育活動外収支	収入の部	事業活動	受取利息・配当金	11
		事業活動	その他の教育活動外収入	42
			教育活動外収入計	53
	支出の部	事業活動	—	—
		事業活動	教育活動外支出計	0
教育活動外収支差額 (B)				53
経常収支差額 (A+B)				308
特別収支	収入の部	事業活動	その他の特別収入	2
		事業活動	特別収入計	2
	支出の部	事業活動	資産処分差額	23
		事業活動	特別支出計	23
	特別収支差額 (C)			
基本金組入前当年度収支差額(A+B+C)				287
基本金組入額合計 (D)				△ 120
当年度収支差額 (A+B+C+D)				167

〔教育活動外収支〕

- 経常的収支の内、教育活動外の事業に係る収支です。
- 受取利息・配当金：預金や有価証券の運用により得られた利息・配当金等です。
 - その他の教育活動外収入：外貨の売却による為替差益です。

- 経常収支差額：教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計です。

〔特別収支〕

- 特別収支は、臨時的な収支に係るものです。
- その他の特別収入：図書受贈等によるものです。
 - 資産処分差額：汚損・破損図書の除却額等によるものです。

- 第1号基本金の合計 下記 ※2参照

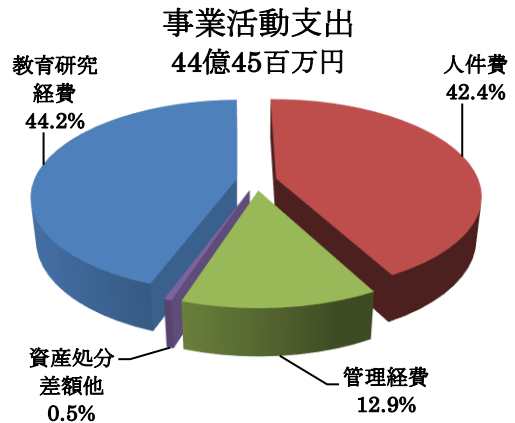
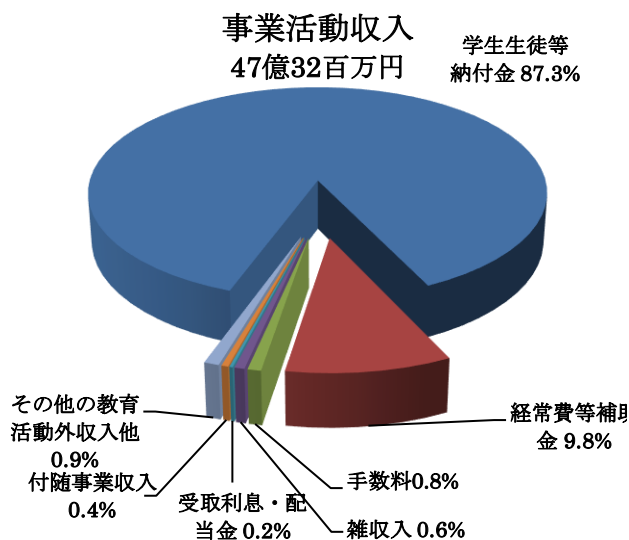
- 下記 ※3参照

※1：令和5年度、教育研究経費の主な支出は、各学部学科の特性に応じた質の高い教育の実施、学生のキャリア形成・就業力の育成のためのキャリア教育・キャリア支援プログラムの展開、Sコース及び資格講座の開講、海外派遣の実施、修学支援制度による入学金および授業料の減免等によるものです。

※2：学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産が必要不可欠であり、これらを保持し、維持していかなければ教育研究機関としての学校の機能は果たせません。第1号基本金とは、その必要不可欠な維持すべき資産の額であり、主に教育の充実向上のために取得した固定資産の価額等が該当します。令和5年度は、八尾駅前Cリノベーションや花岡C無線LANシステム一式等が基本金の組入れ対象となります。

※3：令和5年度は、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いた当年度収支差額は1億67百万円となりました。

令和5年度における、事業活動収入(教育活動収入、教育活動外収入、特別収入の合計)及び事業活動支出(教育活動支出、教育活動外支出、特別支出の合計)の科目別構成比を円グラフで示すと、次のようになります。



事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,513,522	3,758,631	3,885,680	4,119,157	4,129,550
	手数料	92,546	65,334	26,188	24,868	37,444
	寄付金	0	1,000	0	0	0
	経常費等補助金	73,429	396,439	457,971	448,924	464,621
	付随事業収入	24,152	7,918	4,332	9,351	16,581
	雑収入	31,504	22,218	21,263	21,687	28,770
	教育活動収入計	3,735,153	4,251,540	4,395,434	4,623,987	4,676,966
	事業活動支出の部					
	人件費	1,620,594	1,587,751	1,780,583	1,733,944	1,886,151
	教育研究経費	1,396,681	1,855,362	1,882,495	1,952,564	1,962,168
	管理経費	514,745	423,450	463,529	471,450	573,423
	徴収不能額等	0	524	0	709	408
	教育活動支出計	3,532,020	3,867,087	4,126,607	4,158,667	4,422,150
	教育活動収支差額	203,133	384,453	268,827	465,320	254,816
	教育活動外収支	事業活動収入の部				
受取利息・配当金		27,072	19,582	12,355	11,987	10,701
その他の教育活動外収入		0	0	0	0	42,285
教育活動外収入計		27,072	19,582	12,355	11,987	52,986
事業活動支出の部						
借入金等利息		0	0	0	0	0
その他の教育活動外支出		0	0	0	0	0
教育活動外支出計		0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	27,072	19,582	12,355	11,987	52,986	
経常収支差額						
	230,205	404,035	281,182	477,307	307,802	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	1,384,872	0	0	0	318
	その他の特別収入	3,923	3,588	2,691	3,222	1,941
	特別収入計	1,388,795	3,588	2,691	3,222	2,259
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	19,343	12,469	249,951	24,485	22,858
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	19,343	12,469	249,951	24,486	22,858
	特別収支差額	1,369,452	△ 8,881	△ 247,260	△ 21,263	△ 20,599
基本金組入前当年度収支差額						
	1,599,657	395,154	33,922	456,044	287,203	
基本金組入額合計						
	0	△ 79,467	△ 50,000	△ 66,480	△ 119,856	
当年度収支差額						
	1,599,657	315,687	△ 16,078	389,564	167,347	
前年度繰越収支差額						
	7,944,043	10,492,342	10,808,029	11,210,936	11,600,500	
基本金取崩額						
	948,642	0	418,985	0	0	
翌年度繰越収支差額						
	10,492,342	10,808,029	11,210,936	11,600,500	11,767,847	

(参考)

事業活動収入計	5,151,020	4,274,710	4,410,480	4,639,196	4,732,211
事業活動支出計	3,551,363	3,879,556	4,376,558	4,183,153	4,445,008

(4) 財務比率表

ア) 貸借対照表関連の財務比率の経年比較

分類	比率名	計算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自己資本	基本金比率	基本金÷基本金要組入額	99.9%	99.9%	100.0%	99.7%	99.9%
負債と資産の状況	運用資産余裕比率	(運用資産－外部負債) ÷経常支出	6.2年	5.8年	5.7年	5.9年	5.6年
	流動比率	流動資産÷流動負債	832.4%	901.2%	947.6%	794.8%	821.6%
	前受金保有率	現金預金÷前受金	1,440.4%	1,713.7%	1,657.4%	1,500.8%	1,698.4%
負債割合	総負債比率	総負債÷総資産	3.6%	3.4%	3.5%	4.1%	3.7%
運用資産の保有	積立率	運用資産÷要積立額	208.5%	207.4%	208.0%	208.8%	206.2%

イ) 資金収支計算書関連の財務比率の経年比較

分類	比率名	計算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動のキャッシュフロー	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 ÷教育活動資金収入	18.2%	16.8%	19.2%	24.0%	13.8%

ウ) 事業活動収支計算書関連の財務比率の経年比較

分類	比率名	計算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経営状況	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 ÷事業活動収入	31.1%	9.2%	0.8%	9.8%	6.1%
収入構成	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 ÷経常収入	93.4%	88.0%	88.2%	88.9%	87.3%
	補助金比率	補助金÷事業活動収入	1.4%	9.3%	10.4%	9.7%	9.8%
支出構成	人件費比率	人件費÷経常収入	43.1%	37.2%	40.4%	37.4%	39.9%
	教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	37.1%	43.4%	42.7%	42.1%	41.5%
	管理経費比率	管理経費÷経常収入	13.7%	9.9%	10.5%	10.2%	12.1%
収入と支出のバランス	経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	6.1%	9.5%	6.4%	10.3%	6.5%

2. その他

(1) 有価証券の状況

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	1,983,673	1,985,660	1,987
株式	15,607	76,697	61,090
合計	1,999,280	2,062,357	63,077
時価のない有価証券	1,040		
有価証券合計	2,000,320		

(2) 借入金の状況 借入金はありません。

(3) 学校債の状況 学校債は発行しておりません。

(4) 寄付金の状況 寄付金は募集しておりません。

(5) 補助金の状況

私立大学等経常費補助金の経年比較

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般補助	49,703	19,778	47,205	29,740	33,332
特別補助	23,320	22,589	23,462	22,855	30,628
合計	73,023	42,367	70,667	52,595	63,960

(6) 収益事業の状況 私立学校法上の収益事業に該当する事業はありません。

(7) 関連当事者等との取引の状況

- ア) 関連当事者 記載の対象となる取引はありません。
- イ) 出資会社 出資会社は設置していません。

(8) 学校法人間取引 記載の対象となる取引はありません。

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策は、以下のとおりです。

- 本学は、これまでの成果を土台に、関西圏、特に大阪での確固たる基盤を築き、特色ある中堅大学へと発展することを目指して令和5年度事業計画を策定し、適正な管理運営のもと教育研究の充実のため各事業を遂行してきました。
- 令和6年度入試では、前年度から3.4万人減少し2020年代で最少となった18歳人口の急減の影響を受け、志願者数は減少しましたが、追加の広報施策の実施をはじめ全学が一致協力して学生募集に取り組んだ結果、各学部とも入学定員を充足し、入学者数は4学部合計で975名（入学定員充足率108%）となりました。
- 令和4年度経済学部の入学定員増、令和5年度経営学部の入学定員増に伴い、学生数が増加した結果、学生生徒納付金収入は増加傾向にあります。その結果、経常収支差額は前年度から1億6千9百万円減少したものの、3億7百万円の収入超過となり、私学事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」において、前年度に引き続き正常状態（A3）を維持できました。また、基本金組入前当年度収支差額は、引き続き収入超過を維持でき、純資産も順調に増加しています。これらのことから、学園財政の健全性をより一層高め、経営基盤の安定確保に資することができたと考えます。
- 資源・エネルギー価格をはじめとして物価の上昇等が続いています。また、本学の教育研究経費比率（教育研究経費の収入に対する割合）は41.5%（参考：令和4年度全国大学法人平均（医歯系除く）は36.1%）と比較的高く、教育活動への積極的な支出を行っています。より良い教育環境を作り質の高い教育を実践するため、引き続き緊張感をもって収支均衡を維持し、経営基盤の安定確保を成し遂げていかなければならないと考えております。
- 特色ある教育研究を展開するため、教員組織・職員組織の充実を図っています。特に教員組織については、大学設置基準を大きく上回る教員数を確保しています。教員組織・職員組織の充実による人件費の上昇が収支を圧迫する要因とならないよう、適切に管理します。
- 本学では、特色ある中堅大学へと発展することをめざし、①「八尾駅前キャンパス拡充引当特定資産」、「教育改革推進引当特定資産」等の特定資産を有効に活用した2キャンパスの教育環境の整備・充実、②各学部における専門的・順次的な教育課程の編成とその組織的・効果的な実施を目指す教育改革とFD、③卒業論文・資格取得・進路実現（就職・進学）を基本指標とする卒業の質保証、④教育の充実・強化に向けた教員組織の更なる整備・充実、持続可能な事務局組織の強化、⑤留学・国際交流から体育会・文化会系の課外活動に至るまで学生の自主的活動の活性化に取り組むなど、積極的に事業計画を推進する所存です。

以上